

よくあるご質問

No	分類	質問	回答
1	概要	どんな制度ですか。	省エネ性能に優れた家電の買い換えを促進することにより、エネルギー価格高騰によって影響を受けている市民生活のエネルギー費用負担を軽減するとともに、市民の皆さんに対する温暖化対策の意識醸成や、温室効果ガス排出量の削減を目的として、一定基準を満たす省エネ家電へ買い換えた世帯を対象に補助金を交付します。
2	対象家電	補助対象となる家電を教えてください。	対象は、エアコン、電気冷蔵庫です。
3	対象家電	対象となるエアコンを教えてください。	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）の機種が対象となります。
4	対象家電	対象となる電気冷蔵庫を教えてください。	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）の機種が対象となります。
5	対象家電	省エネ基準達成率はどこで確認できますか。	販売店又は省エネ型製品情報サイト（ <a href="https://seihinjyoho.go.jp/">https://seihinjyoho.go.jp/</a> ）で確認ができます。
6	対象家電	リユース品は対象となりますか。	対象になりません。 対象は新品（未使用品）のみです。
7	対象家電	リース（レンタル）品は対象となりますか。	対象になりません。 補助申請者に所有権がないものは対象外です。
8	申請条件	実施期間について教えてください。	買い換え対象期間：令和6年4月1日～令和7年2月28日 申請受付期間：令和6年4月15日～令和7年2月28日
9	申請条件	世帯主以外でも申請できますか。	申請者は世帯主に限ります。 ただし、代理者が申請書類を提出することは可能です。

10	申請条件	市内に住んでいますが、住民票が周南市外にある場合、申請できますか。	申請できません。 本市の <b>住民基本台帳に登録されている方が対象</b> です。
11	申請条件	家電を購入する前に、申請する必要はありますか。	必要ありません。 買い換え前の家電の処分や対象家電を購入した後、必要書類を揃えて申請書を提出してください。
12	申請条件	令和6年3月31日までに購入した場合、補助の対象になりますか。	対象になりません。 <b>令和6年4月1日～令和7年2月28日の間に購入</b> されたものが対象となります。
13	申請条件	令和6年3月31日までに買い換え前のエアコン（電気冷蔵庫）を廃棄し、令和6年4月10日（対象期間内）に対象のエアコン（電気冷蔵庫）を購入した場合、補助の対象になりますか。	対象になりません。 購入日と同様、 <b>令和6年4月1日～令和7年2月28日の間に買い換え前の家電をリサイクル処分</b> （補助金の申請には、家電リサイクル券排出者控の写しを提出する必要があります。）したものが対象となります。
14	申請条件	受付期間内に家電を購入しましたが、納品が令和7年3月1日以降（受付期間外）となる場合、申請は可能ですか。	対象期間内に必要な書類がすべて揃えば申請が可能です。ただし、 <b>受付期間内であっても予算に達した時点で受付を終了</b> します。
15	申請条件	クレジットカード等を利用した分割払いを考えていますが、支払回数の制限等がありますか。	支払回数に制限はありません。ただし、分割払い等の場合は、 <b>令和7年2月28日までに支払い完了</b> されるよう支払回数を設定してください。 なお、レシート又は領収書で支払い完了予定が確認できない場合は、 <b>申請者においてその旨（例：令和7年1月支払完了）をレシート又は領収書に追記</b> していただく必要があります。
16	申請条件	購入する店舗の指定がありますか。	<b>周南市内に所在する店舗又は事業所</b> で購入する必要があります。
17	申請条件	市内のホームセンターや工務店などで購入する場合は、補助の対象になりますか。	周南市内に所在する店舗であれば、対象となります。

18	申請条件	インターネット（ECサイト）で購入した家電は対象になりますか。	対象になりません。 市内に所在する店舗又は事業所で購入したものが対象です。
19	申請条件	購入した製品は、補助金の交付決定を受けるまで使用できませんか。	補助金の申請前又は交付決定前に関わらず、購入後、すぐに使用していただいて構いません。
20	申請条件	申請者と購入者が異なる場合、申請できますか。	申請できません。 対象家電製品の購入及び補助金の申請は世帯主が行ってください。
21	申請条件	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象になりますか。	対象になりません。 本補助事業は、個人を対象としています。
22	申請条件	住民票では別世帯となっていますが、二世帯住宅に居住している場合、申請はどうなりますか。	二世帯住宅など同じ住所に居住している場合であっても、別世帯であればどちらの世帯も世帯主が1回申請することが可能です。
23	申請条件	家電リサイクルの方法を教えてください。	新しい家電を購入した店舗等に対して使わなくなった家電のリサイクルを依頼してください。その際、「家電リサイクル券排出者控」を必ず受け取ってください。
24	申請条件	リサイクル処分する家電製品に消費電力量などの基準がありますか。	買い換え前の家電製品に特段の要件はありません。家電リサイクル法に従って適正に処分してください。
25	申請条件	エアコンを1台廃棄して、電気冷蔵庫を1台購入した場合は、補助の対象になりますか。	対象になりません。 既存のエアコンをリサイクル処分して新たにエアコンを購入するといった同種の家電の買い換えを対象としています。
26	申請条件	エアコンを1台廃棄して、新たに2台購入する場合は、補助の対象になりますか。	1台のみ対象になります。 補助の対象になるのは、リサイクル処分する機器1台につき1台までです。
27	申請条件	既存の電気冷蔵庫をリサイクルショップ等に売り払い、新たに電気冷蔵庫を購入する場合は、補助の対象になりますか。	対象になりません。 本事業は、リサイクル処分を伴う買い換えを対象としています。
28	申請条件	対象家電の購入店舗以外の業者に、買い換え前の家電のリサイクル処分をお願いした場合、補助の対象になりますか。	処分業者の指定はありません。家電リサイクル券排出者控の写しの提出が可能であれば補助の対象となります。
29	申請条件	新たにエアコンを購入（追加）する場合、補助の対象になりますか。	対象になりません。 本事業は、リサイクル処分を伴う買い換えを対象としています。

30	申請条件	個人で購入し、事業所に設置する場合は、補助の対象になりますか。	対象になりません。 事業目的での購入は、補助の対象外です。
31	申請条件	申請回数に制限がありますか。	世帯主が1回申請できます。 複数の対象家電を購入された場合は、1回にまとめて申請してください。
32	申請条件	市外に住んでおり、周南市への転入を予定していますが、補助対象になりますか。	本市に転入後、対象期間内に買い換えた場合は対象になります。
33	申請条件	市内に住んでおり、周南市外への転出を予定していますが、補助対象になりますか。	対象期間内に買い換えたとしても、本市以外に転出した場合は対象になりません。
34	申請条件	市内に住んでいますが、周南市外にある住宅での買い換えを予定しています。補助対象になりますか。	本市に住民票があったとしても、本市以外にある住宅を対象とした家電製品の買い換えは対象になりません。
35	申請条件	対象家電製品の購入者と家電リサイクル排出者が異なる場合、申請は可能ですか。	対象家電製品の購入者と家電リサイクル排出者、本補助金の申請者は同一である必要があります。
36	申請条件	国が実施する補助制度で補助金を受けた場合、本制度との併用はできますか。	併用できません。 本補助金は、国費が充当されているため、重複して国の補助制度から補助を受けることはできません。（例：「こどもエコすまい支援事業」のリフォーム工事でのエアコンの買い換え等）
37	対象経費	エアコン、電気冷蔵庫を1台ずつ買い換えた場合、すべて補助の対象になりますか。	補助の対象になります。 ただし、それぞれの家電について家電リサイクル券排出者控の写しの提出が必要です。 なお、補助金額はエアコンと電気冷蔵庫を合わせても最大50,000円です。
38	対象経費	補助台数の制限はありますか。	補助台数に制限はありません。 ただし、補助金額は1申請当たり最大50,000円です。
39	対象経費	補助対象経費について、対象家電の購入費は税込、税抜のどちらで考えた方がいいですか。	税抜価格が対象です。

40	対象経費	家電の配送料や取付工事費用は、補助対象経費になりますか。	対象になりません。 補助対象経費は、 <b>家電本体に係る購入費（税抜）</b> のみが対象です。
41	対象経費	販売店で値引き（クーポン割引など）を受けた場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	<b>値引き後</b> の家電本体に係る <b>購入費（税抜）</b> が <b>補助対象経費</b> となります。
42	対象経費	販売店独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	販売店等のポイントを使用した場合は、 <b>ポイント等使用後</b> の家電本体に係る購入費（税抜）が補助対象経費です。
43	対象経費	購入に伴い付与されるポイントは、補助対象経費から減額されますか。	付与されるポイントは、家電本体に係る購入費（税抜）から減額する必要はありません。
44	対象経費	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象になりますか。	補助の対象になります。 ただし、 <b>レシート又は領収書</b> が必要になりますので、購入の際に店舗又は事業所にお尋ねください。
45	対象経費	金券（商品券）を使用して支払った場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	<b>金券（商品券）</b> を使用した支払いは、 <b>現金での支払い</b> と同様に考えるため、家電本体に係る購入費（税抜）から減額する必要はありません。 ※ 割引券やクーポン券は、値引き額として取り扱いますのでご注意ください。
46	対象経費	補助対象経費が100,000円（税抜）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	33,000円です。 $100,000円（税抜） \times 1/3（補助率） = 33,333円$ ⇒ 補助金額33,000円（1,000円未満切捨）
47	対象経費	補助対象経費が300,000円（税抜）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	50,000円です。 $300,000円（税抜） \times 1/3（補助率） = 100,000円$ ⇒ 補助金額50,000円（補助金上限50,000円のため）

48	対象経費	<p>複数の家電を購入した場合、補助金交付額はいくらになりますか。</p> <p>【例】電気冷蔵庫100,000円（税抜）を1台、エアコン65,000円（税抜）を1台購入した場合</p>	<p>対象家電の購入費合計に3分の1を乗じて得た額が補助額です。</p> <p>【計算式】  <math>(100,000\text{円（税抜）} + 65,000\text{円（税抜）}) \times 1/3</math>（補助率） = 55,000円  ⇒ 補助金額50,000円（補助金上限50,000円のため）</p>
49	対象経費	<p>補助対象であるエアコン90,000円（税抜）と補助対象外の空気清浄機30,000円（税抜）を同時に購入し、1万円の値引きを受けました。この場合、補助対象経費はどうなりますか。</p>	<p>①値引きの内訳がレシート等により判断できる場合  例）値引額1万円のうち、エアコンの値引き8,000円、空気清浄機の値引き2,000円の場合  <math>90,000\text{円} - 8,000\text{円}</math>（エアコンの値引額） = 82,000円（補助対象経費）</p> <p>②値引きの対象が判断できない場合  <math>90,000\text{円} - 10,000\text{円}</math>（値引額全額） = 80,000円（補助対象経費）</p>
50	提出書類	<p>申請書類の様式などはどこで入手できますか。</p>	<p>本市ホームページからダウンロードしてください。  ダウンロードが難しい場合は、本庁の環境政策課窓口にも備えています。</p>
51	提出書類	<p>申請書類の提出期限はありますか。</p>	<p>申請書類の提出期限は、<b>令和7年2月28日まで</b>です。  ただし、<b>予算に達した時点で受付終了</b>となりますので、あらかじめご了承ください。</p>
52	提出書類	<p>住民票の写しや市税の滞納の無いことの証明書はどこで入手できますか。</p>	<p>本庁（市民課、課税課）、各総合支所（市民福祉課）、各支所で入手できます。  ※ 課税課では「市税の滞納の無いことの証明書」のみ発行が可能です。</p>
53	提出書類	<p>住民票の写しにはマイナンバーの記載が必要ですか。</p>	<p>マイナンバーの記載は<b>不要</b>です。  ※ マイナンバーが記載された住民票の写しを提出された場合、受け取ることができませんのでご注意ください。</p>

54	提出書類	非課税者ですが、市税の滞納の無いことの証明書の提出が必要ですか。	課税、非課税にかかわらず「市税の滞納の無いことの証明書」の提出をお願いします。
55	提出書類	「市税の滞納の無いことの証明書」と「納税証明書」は同じですか。	異なります。 必ず「市税の滞納の無いことの証明書」を添えて提出してください。
56	提出書類	領収書（レシート）には、金額のほかにもどのような情報が記載されている必要がありますか。	申請者が周南市内に所在する店舗又は事業所で対象家電製品を購入したことを証明する必要があります。 購入日、購入店舗名、購入した製品型番、支払金額（内訳）が記載されているものが有効です。
57	提出書類	対象家電製品と同時に対象ではない他の物を購入した場合、レシートには合算された購入代金が記載されています。どのように申請すればよいですか。	対象家電でないものを補助対象経費に含めることはできません。 対象家電の購入費（税抜）のみを記入してください。 なお、レシートは全体の写しを添付してください。
58	提出書類	A店でエアコン、B店で電気冷蔵庫を購入した場合、どのように申請したらよいですか。	エアコン、電気冷蔵庫の購入費（税抜）を合算して申請してください。本補助金における申請回数は1回に限られるため、別々で申請すると初回申請分のみが補助対象となります。
59	提出書類	レシートや領収書を紛失した場合、申請は可能ですか。	申請できません。 <b>レシート又は領収書の写しは必ず添付</b> していただきます。紛失された場合は、再発行について販売店にお問い合わせください。
60	提出書類	メーカー保証書とはどのようなものですか。	家電本体や説明書等に付属する、型番の記載があるメーカー発行の書類のことで、製品名、製品型番、製造番号等が記載されているものを指します。

61	提出書類	メーカーが発行する保証書の写しの代わりに、販売店が発行する保証書の写しを提出することで申請できますか。	申請できません。 新品を購入されたことの確認も兼ねているため、 <b>原則としてメーカー発行の保証書を添付</b> してください。 なお、販売店においてメーカー発行の保証書に記入されない場合は、 <b>メーカー発行の保証書と販売店が発行する保証書を合わせて提出することで代用することが可能</b> です。ただし、販売店が発行する保証書を提出する場合は、製品名、製品型番、製造番号等の記載が必要です。
62	提出書類	「家電リサイクル券排出者控」を紛失した場合、再発行はできますか。	家電を引き取った店舗又は事業者にお問い合わせください。
63	提出書類	天井埋め込みカセット型のエアコンを処分した場合、家電リサイクル券排出者控えは発行されますか。	家電リサイクル法の対象となるのは、「 <b>家庭用</b> 」製品のみです。「業務用」の製品は対象品目ではありません。 「家庭用」か「業務用」かの判別が難しい場合は、家電リサイクル券センターのコールセンター(0120-31-9640)若しくは製造業者等にお問い合わせください。
64	提出書類	補助金の振込先について、申請者以外の口座を指定できますか。	指定できません。 <b>申請者本人名義の口座に限定</b> しています。口座をお持ちでない場合は、お手数ですが口座の開設をお願いします。
65	提出書類	領収書（レシート）や保証書、家電リサイクル券は、原本を提出する必要がありますか？	コピー（写し）の提出をお願いします。
66	提出書類	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。 ※ネットバンクも対応可能です。
67	提出書類	申請書はどのように提出したらよいですか。	申請は、市役所本庁舎の2階⑤番窓口への持参となります。
68	提出書類	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。 申請書を手書きで作成される場合は、必ず <b>黒色ボールペン</b> にて記入してください。

69	提出書類	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直していただくか、訂正箇所には二重線を引いて訂正印又は署名され、正しい内容を記入してください。 なお、修正液や修正テープは使用しないでください。 また、金額を誤記された場合は、必ず新しい申請書に書き直しをお願いいたします。
70	予算額	補助金申請額が市の予算額を超えた場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請受付期間中であっても受付を終了させていただきます。なお、予算額に達した日に複数の申請があった場合は、抽選を実施します。
71	予算額	この事業の予算はどのくらいですか。	予算額は、1億2500万円です。
72	予算額	予算の残り状況等を確認することはできますか。	当課にご連絡いただくことで、その時点での受付の可否状況についてお答えが可能です。また、予算の残額、予算に達した場合はHP等でお知らせする予定です。 なお、いつ頃予算に達する見込みかなどのご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
73	補助金交付	交付決定通知を受け取ってから、口座に入金されるまでどの程度の期間がかかりますか。	交付を決定した日から概ね1～2か月程度で指定の口座に入金させていただきます。予定は、
74	制限等	補助金の交付を受けた家電は、どのくらいの期間使用しなければなりませんか。	令和7年4月1日から起算して6年間（令和13年3月31日まで）使用していただく必要があります。
75	制限等	どのような場合に交付決定の取消しとなりますか。	誓約書の内容や本事業の要綱に違反された場合、交付決定の取消し対象となります。
76	その他	不正な申請によって補助金を受けた場合はどうなりますか。	分かり次第、交付決定を取り消し、既に交付した補助金は返還させていただきます。